

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.0E-1			0.1		2.9E+2	290.0	290.1
7	福島県								
8	茨城県	6.7E+1			67.0	1.5E+2	2.6E+0	152.6	219.6
9	栃木県	4.2E+1			42.0		5.4E+2	537.0	579.0
10	群馬県						9.8E+1	98.0	98.0
11	埼玉県						1.1E+3	1,084.7	1,084.7
12	千葉県						1.1E+2	105.0	105.0
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E-1			0.4		6.1E+2	608.4	608.8
15	新潟県								
16	富山県						1.2E+3	1,190.0	1,190.0
17	石川県						2.0E-1	0.2	0.2
18	福井県						4.9E+2	487.0	487.0
19	山梨県	1.7E+1			17.0		1.6E+3	1,624.0	1,641.0
20	長野県						3.5E+4	35,000.0	35,000.0
21	岐阜県						2.0E+1	20.0	20.0
22	静岡県								
23	愛知県						1.5E+1	15.0	15.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		9.6E+1	96.0	99.0
25	滋賀県	1.2E+1			12.0		1.4E+2	143.3	155.3
26	京都府						5.8E+3	5,817.0	5,817.0
27	大阪府	4.0E-1			0.4				0.4
28	兵庫県						6.6E+3	6,600.0	6,600.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						4.7E+1	47.0	47.0
34	広島県						2.7E+2	270.0	270.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.6E+1	15.6	15.6
41	佐賀県						1.0E-1	0.1	0.1
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.4E+2			141.9	1.5E+2	5.4E+4	54,200.9	54,342.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。